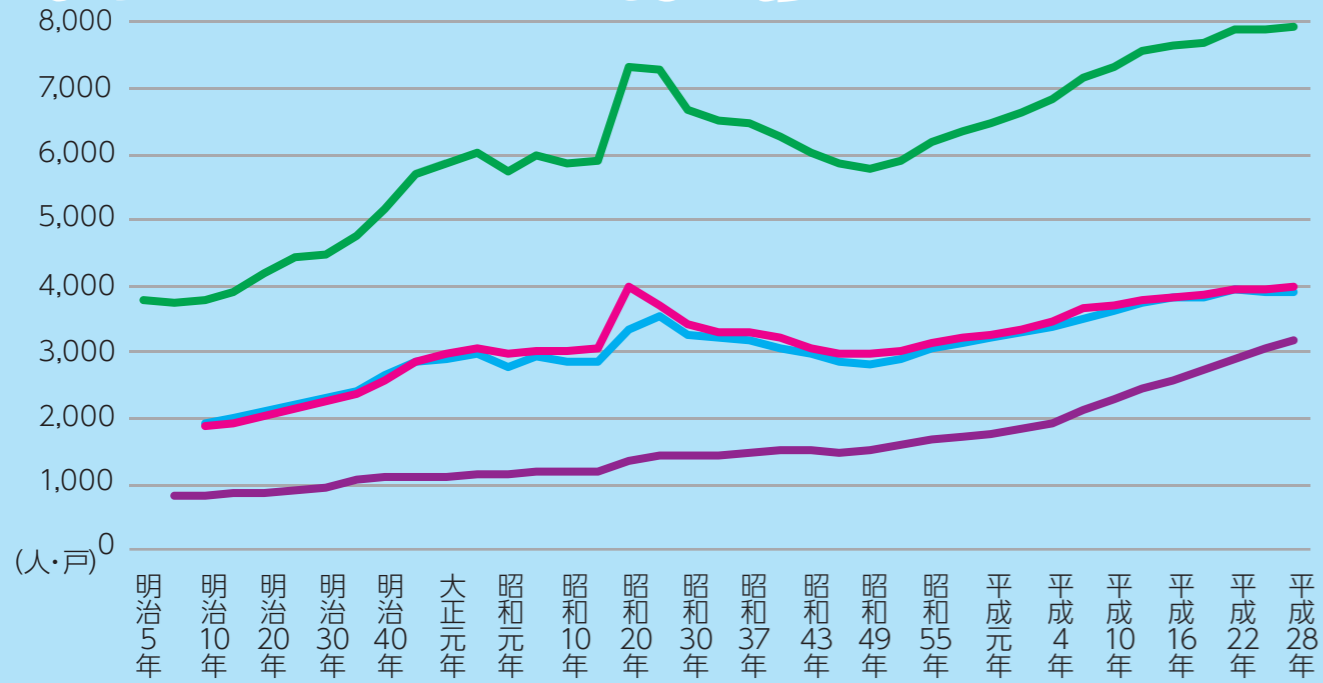


村の人口の推移



主な出来事

- 平成2年 湾岸戦争
- 昭和60年 社会体育館建築
- 昭和56年 諏訪南インター開通
- 昭和55年 八ヶ岳美術館開館
- 昭和51年 中央公民館建築
- 昭和49年 村政施行100年
- 昭和46年 原村合同庁舎落成
- 昭和40年 上水道設置
- 昭和33年 上里区発足
- 昭和31年 南原・判之木区発足
- 昭和25年 朝鮮戦争終戦
- 昭和20年 太平洋戦争始まる
- 昭和16年 満州事変始まる
- 昭和6年 世界恐慌始まる
- 大正12年 関東大震災
- 明治37年 日露戦争
- 明治27年 日清戦争
- 明治22年 大日本帝国憲法発布
- 明治8年 原村成立
- 明治5年 壬申戸籍編成

— 人口
— 男
— 女
— 世帯数

※昭和35年以前は国勢調査に基づく値。以後住民基本台帳の値に基づく。

戸籍の歴史

戸籍の歴史を遡ると、全国的な戸籍が初めて誕生したのは飛鳥時代670年に作られた庚午年籍とされます。庚午年籍は大化の改新(645年)で制度化されました。これ以降、6年に一度を原則として戸籍が作成されてきましたが、律令制度の廃れと共に平安時代中期には戸籍の作成も廃れていきました。その後、豊臣秀吉の太閤検地や江戸時代の宗門人別改帳、長州藩での戸籍法施行等、類似する政策や小規模な戸籍の作成はあったものの、長らく全国的な戸籍が作られることはありませんでした。ようやく全国的な戸籍が作られたのは明治に入ってからです。明治4年、政府は戸籍法を定め、全国的に戸籍作成に関するルールを統一しました(壬申戸籍)。全国に行政区が定められ、その行政区に戸長・副戸長が置かれ調査が行われました。

村の戸籍と人口

明治4年、原村合併以前の「大久保新田村」「柳沢新田村」「八ッ手新田村」「払沢新田村」「柏木新田村」「菖蒲沢新田村」「室内新田村」「中新田村」の8つの新田村で戸籍に関する調査が行われ、翌明治5年からの戸数や人口等のデータが残っています。明治6年、大蔵省は町村費の削減のため、村々の合併を促す方針をとりました。これを受け明治8年に8つの新田村が合併して原村が成立し、同時に原村戸長役場が開設され、原村の戸籍事務が行われるようになりました。村の人口は、明治の初め3,700人程でした。その後、人口は増加をたどり大正10年には6,000人を超えました。しかし、大正後期を境に人口は一旦減少、その後、昭和20年には7,300人まで増加しました。これ以降昭和50年に5,700人程まで再び減少、その後は今日に至るまで増加の傾向にあります。

祝 人口8000人



記念セレモニーが行われました

11月9日、原村が成立してから初めて住民基本台帳法に基づく人口が8,000人に達しました。8,000人目は、この日転入手続きに訪れた菊池晴美さんの長男の功紘くん(4か月)。この日菊池さん一家4人(3人が来庁)は、諏訪市から村内の両親との同居のため転入手続きを行いました。同日、8,000人を記念してセレモニーが行われ、五味村長は記念にシクラメンと村のマスコットキャラクター「セロリン」「ヤッピー」「ピカタン」がデザインされたハンカチとキーホルダーを贈り「かわいらしい8,000人目ですととてもうれしい」と話し「子育て支援にしっかり取り組みます」と歓迎しました。菊池さんは8,000人目になったことについて「私たちにとっても節目になります」と話しました。

上里地区 70年のあゆみ

- 昭和23年 上里開拓農業協同組合発足 (20名が入植し開墾)
- 昭和30年 電気導入
- 昭和31年 上里横断道路建設開始
- 昭和32年 入植地成功検査に合格
- 昭和33年 上里区発足 公民館 (南部) 建設
- 昭和40年 上水道設置
- 昭和42年 公民館 (北部) 建設
- 昭和44年 上里出荷場完成
- 昭和46年 上里開拓農業協同組合解散
- 昭和50年 上里一中新田改良工事開始
- 昭和54年 上里共同墓地建設
- 昭和59年 入植35年記念行事
- 平成15年 上里信号機設置
- 平成21年 60周年記念式典
- 平成27年 公民館改築



▲昭和30年代前半の風景
当時はどの家も牛を飼っていた



▲昭和30年第前半 馬鈴薯の収穫



▲70周年式典 集合写真

70周年を迎えて

誇りに思う

85歳になる永井さん。開拓の様子を聞かせてくれました。永井さんが当時開拓した土地には大きな石が多く、とても苦労したそうです。また、水が少なく、洗濯一つするのも苦労し、とても切なくなったと当時の苦労を振り返りました。70周年を迎えたことについて「自分のやってきたことが軌道に乗って人が増え、今の上里があることを誇りに思う」と笑顔で話しました。



永井 範義さん

先人に感謝



北田 耕一郎さん

30年前に入区したという北田さん。上里を開拓した先人への感謝を語りました。北田さんは入区して以来、いろんな方から様々な開拓の話聞いてきたそうで、「血のにじむようなものすごい苦労をして、この地を切り開いてくれた」と話し「感謝している」と力を込めて話しました。70周年を迎えたことについて「このような機会をとおして、先人への感謝と開拓の歴史を語り継いでいかなければならない」と思いを語りました。

参考：上里区70周年記念誌（発行・平成30年10月31日 編集・加藤郁郎、佐藤計行）
原村誌（発行・平成5年3月31日 編集・原村）

上里地区

70周年



上里区長
奥山 武道さん

上里も原村もますますの発展を願っている

11月23日、上里公民館で上里地区70周年記念式典が行われました。式典の始め、奥山区長は当時18戸だった上里の戸数は今では70戸までに増えたことにふれながら「上里も原村もますますの発展を願っている」とあいさつしました。式典では、開拓者、最近の入区者、小中学生のそれぞれの代表者が上里への思いを語ったり、記念撮影や会食が行われ、区民の交流が図られました。

開拓者代表の話



小林 啓二さん

93歳の小林さん、開拓当時の自身の仕事の思い出について語りました。小林さんは当時、誰が何坪開拓したかを帳面に付け、地方事務所へ申請する仕事をしていました。当時は電気がとおっておらず、夜になるとランプの灯りで帳簿を書いたこと、風が吹くとランプが揺れて文字が書けなかったこと、御柱道

を通して茅野駅へ、そして、汽車で上諏訪駅まで出て地方事務所へ向かったこと等、様々な思い出を語りました。最後に70周年を迎えたことについて、「とてもうれしい。これまで生きてこれて幸せです。みなさんも体に気をつけて、元気に暮らしてください」と話しました。

最近の入区者代表の話



清水 美和子さん

昨年の9月に入区したという清水さん。上里での生活について語りました。上里に来て、野菜の栽培等、いろんなことに挑戦したそうです。様々な挑戦の中で、かぼちゃの栽培では、丹精に育てたかぼちゃより、食べ終わって捨てた種から気ままに育ったかぼちゃの方が立派に育ったと話し、参加者の笑いを誘って会場を沸かせました。

また、便利な世の中を作り上げた宇宙開発にふれながら、今日の発展は研究者の努力のもとにあるとし、上里と重ね合わせました。今日の上里があるのは開拓に携わった人の苦労のもとにあり、そして、当時人々が今の便利な世の中を想像できなかったように「未来の上里は分からないが、よりよい上里を繋いでいくことが大切だ」と将来について語りました。

小中学生代表の話



野々村 日人さん

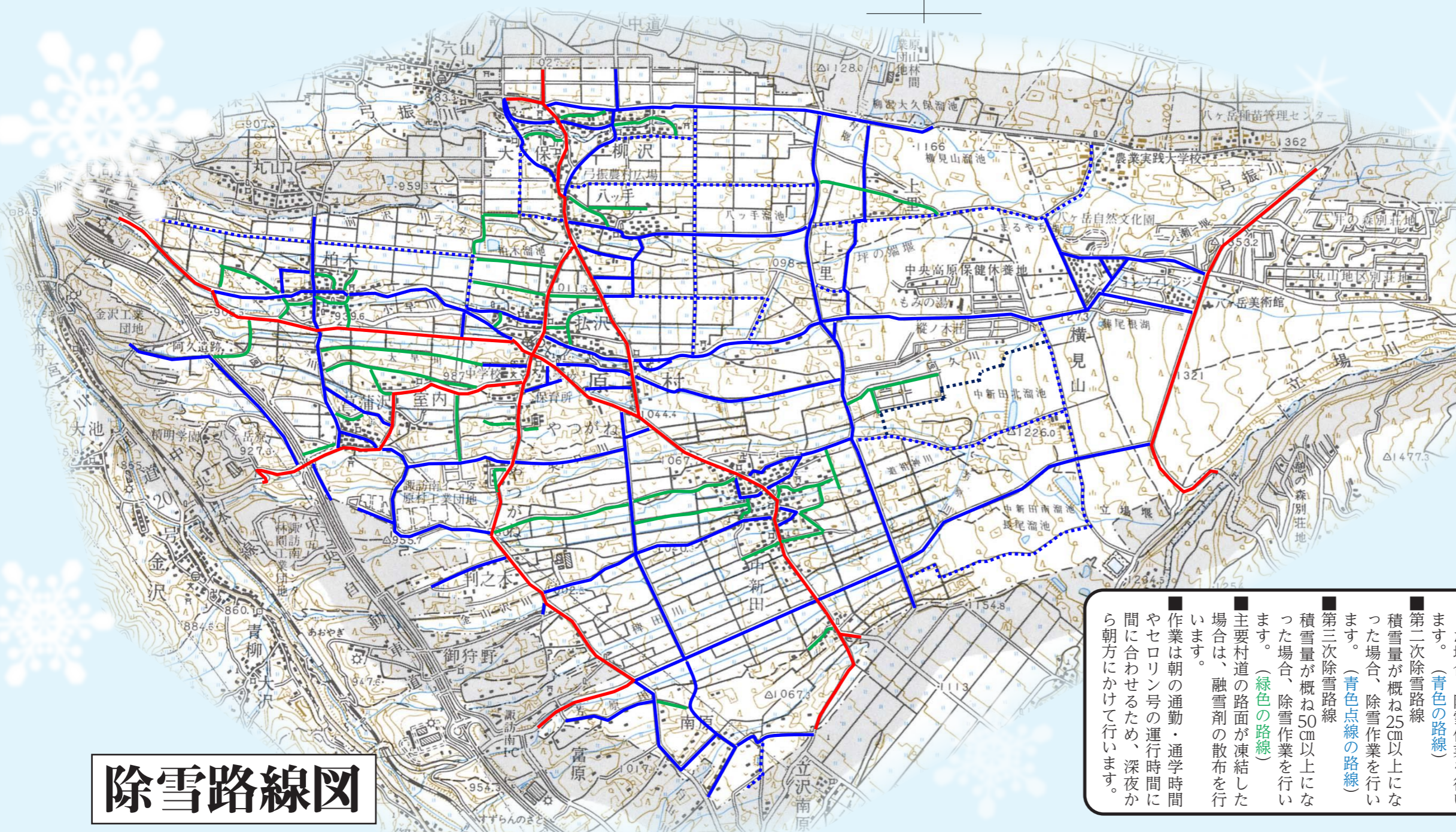
中学校2年生の野々村さんは、上里で育った思い出について語りました。野々村さんが小さいころは、今のうちに家はなく、草と木ばかりだったと振り返ります。その後、小学生になるとだんだんと家が建ち始め、通学路も賑やかになってきたと話しました。今では、よいしょ祭の準備のため、みんなで公民館で

作業したり等、イベント事が増えてとてもうれしいとし「地区のみなさんに感謝している」と話しました。そして、自身の将来について将来料理人になりたいと話し、「大学でしっかり勉強して地区のみなさんに恩返ししたい」と話しました。

雪の季節

道路の除雪作業にご協力を！

村では、冬期間、住民のみなさんの生活に欠かすことのできない主要な道路の通行障害を取り除くため、除雪計画を策定し出動体制を整えています。
今年度の除雪路線の総延長は、97.7kmです。生活道路の確保に努めます。



除雪路線図

- 原村の除雪路線
 - 第一次除雪路線 ————
 - ※概ね10cm以上の積雪により出動
 - 第二次除雪路線 - - - - -
 - ※概ね25cm以上の積雪により出動
 - 第三次除雪路線 ————
 - ※概ね50cm以上の積雪により出動
 - 長野県の除雪路線 ————

- 今年度の除雪体制
 - 第一次除雪路線
積雪量が概ね10cm以上になった場合、除雪作業を行います。(青色の路線)
 - 第二次除雪路線
積雪量が概ね25cm以上になった場合、除雪作業を行います。(青色点線の路線)
 - 第三次除雪路線
積雪量が概ね50cm以上になった場合、除雪作業を行います。(緑色の路線)
 - 主要村道の路面が凍結した場合は、融雪剤の散布を行います。
 - 作業は朝の通勤・通学時間やセロリン号の運行時間間に合わせるため、深夜から朝方にかけて行います。

スムーズに除雪作業を進めるために
皆さんのご協力をお願いします

- ▼路上駐車はしないで
1台の車が道路に駐車しているだけで、その路線全体の除雪ができなくなる場合があります。特に冬期は路上駐車しないでください。
- ▼道路に雪を出さないで
除雪車が除雪した雪や、玄関前、屋根などの雪を、道路に出さないでください。
- ▼除雪車へは近づかないで
除雪車は作業中に前進・後退を繰り返すことがあります。除雪車に近づくことは非常に危険です。
また、子供が除雪車の近くで遊んでいるのを見かけたら注意してください。
- ▼垣根や立ち木にも注意を
垣根や立ち木の枝が除雪作業に支障をきたす場合があります。長くなった枝は、切り落とすなどしてください。
- ▼歩道、消火栓、防火水槽の除雪は地域のみならず
歩道、消火栓、防火水槽の除雪作業は地域のみならずお願いします。
- ▼道路が滑りやすくなる
除雪直後の道路はとも滑りやすくなっています。歩行者も運転手も交通マナーを守り、通行には十分に注意してください。
- ▼冬期間のごみ捨てについて
収集日の前日や夜間にごみを出すと、除雪の障害となったり、ごみが雪に埋もれてしまい収集に支障をきたす場合もあります。ごみは必ず収集日当日の朝、決められた時間内にお出しくください。
- ▼危険箇所には目印を
除雪作業中には、雪に隠れて危険箇所の確認が十分にできない場合があります。注意して作業してもらいたい場所や構造物がある場合は、確認しやすい表示をお願いします。
- ▼出入り口の除雪は各ご家庭で
「除雪車が出入り口に固い雪を置いていくので困る」という苦情がありますが、道路の除雪作業にはみなさんのご協力も必要です。ご迷惑をおかけしますが、出入り口にたまった雪は、各ご家庭で処理してください。よろしくお願いいたします。

除雪作業をスムーズに行う
ためには、みなさん
のご理解とご協力が欠かせません
ルールを守って
安全に冬を過ごしましょう

【村道】
建設水道課 建設係
☎79・7921 (直通)
【県道】
諏訪建設事務所維持管理係
☎57・2937 (直通)

最優秀賞 フォトコンテスト (原村の四季)



「レンゲツツジ咲く白樺の小径」

宮沢 和加雄

優秀賞 フォトコンテスト (原村の四季)



「高原の恋人」

菊池 宏世

最優秀賞

フォトコンテスト (伝統文化・営み)

「命と心を育む農」

尾島 美咲



優秀賞 フォトコンテスト (伝統文化・営み)



「収穫に向けて」

両角 彦

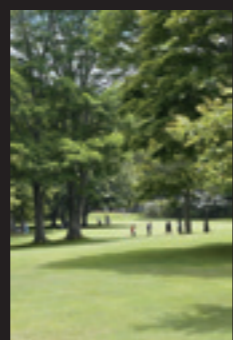
最優秀賞 フォトコンテスト (インスタグラム)



「八ヶ岳自然文化園の木々が紅葉」

清水 知美

優秀賞 フォトコンテスト (インスタグラム)



「八ヶ岳自然文化園」

清水 晴行

日本で最も美しい村
フォトコンテスト2018

NPO法人「日本で最も美しい村」連合主催のフォトコンテストで、岡谷市の小口さんの作品が「原村賞」を受賞されました。

原村賞 「夜明け前のセロリ収穫」

小口 照人



2018「美しい村」
フォトコンテスト・ポスター・文芸作品コンテスト

審査を特別審査委員 (村関係者・美しい村づくり推進委員) 及び原村文化祭、美しい村コンテスト作品展示会場を訪れた一般審査員により実施した結果、最優秀賞、優秀賞は次のとおりになりました。

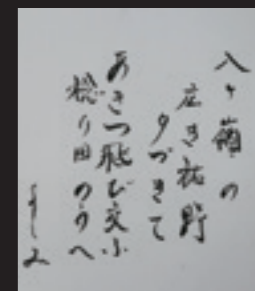
大賞



「原村のセルリー 日本一」

小林 喜与美

優秀賞 文芸作品部門



「豊作の稔田」

牛山 よしみ



「風の子守り歌」

五味 穂浪

最優秀賞

ポスター部門 (中学生)

「この木なんの木？」

小柳 菜々



優秀賞

ポスター部門 (中学生)

「木漏れ日にさらされながら」

西野 大吾



最優秀賞

ポスター部門 (一般)



「やすらぎの指定席」

鈴木 日向子

優秀賞

ポスター部門 (一般)



「ラムラハラムラ (呪文の言葉)」

服部 ありさ

平成31年度 固定資産税の償却資産の申告

事業を営んでいる方は、毎年1月1日現在における村内の償却資産の所有状況を1月末までに申告していただくことになっています。平成31年1月1日現在、償却資産を所有し、事業を営んでいる場合は、個人事業主の方も対象となるため、期限内に償却資産の申告をお願いいたします。

問 住民財務課 税務係 ☎79-7923 (直通)

申告方法

様式が定められていますので、今年度初めて申告される方は住民財務課 税務係へご連絡の上、所定の様式により申告をお願いします。また、事業を営んでいる方で償却資産申告書がお手元に届いていない方はお手数ですがご連絡ください。申告書をお送りしますので、同封された申告の手引き『固定資産税(償却資産)の申告について』を参考に申告をお願いします。

マイナンバーの 記載が 必要です

償却資産申告書にマイナンバーの記載が必要になります。また個人番号を記入した申告書を提出いただく場合、マイナンバー法に定める本人確認(番号確認・身元確認・代理権確認)を実施させていただきます。郵送による提出の場合は、確認書類のコピーを添付してください。

申告期限

平成31年**1月22日(火)**

※法定の提出期限は1月31日(木)ですが、事務処理の都合上、上記期日までの提出にご協力をお願いします。
※所有されている資産に変更がない場合も申告をお願いします。また、免税点未滿になるかどうかは、課税標準額を算出した結果によって判断しますので、資産の多少にかかわらず申告をお願いします。

償却資産とは

償却資産とは、事業を営む個人や法人がその事業に使用するために所有されている土地や家屋以外の、構築物、機械、運搬具、器具及び備品などの事業用資産をいいます。法人税、所得税の所得の算定にあたって、損金または経費として減価償却費を計上している方は、申告が必要な償却資産を所有している場合があります。

(固定資産税の対象となる家屋や、自動車税、軽自動車税の対象となるものは除きます。)

広告看板、レジスター、ビニールハウス、農機具類、門などの外構工事、駐車場の舗装路面、発電出力10kw以上の太陽光発電設備など。



※上記のような事業用の償却資産を所有している事業者の皆さんは、毎年1月1日現在の所有状況を、その資産の所在する市町村に申告することになっています。

平成31年度より 農業補助事業を見直します

農業振興を図ることを目的に実施している村単独の補助事業のうち、補助事業の適正化について検討した結果、長期間実施してきた事業のうち、一定の成果が確認できたものについて、平成31年度より廃止・補助率の引き下げを実施することになりました。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

問 農林課 農政係 ☎79-7931 (直通)

廃止 高温障害 対策事業

- ▶ **事業の内容:** 野菜花卉を夏場の高温障害から保護し、産地としての地盤をより確立するための資材購入費の一部を補助する事業
- ▶ **対象資材:** 遮光シート等
- ▶ **廃止内容:** 現行補助率[購入費の10%以内]の廃止

補助率の 引き下げ 野菜花卉作期 拡大事業

- ▶ **事業の内容:** 野菜花卉の作期拡大と品質向上を目的に、パイプハウス、被覆材等の導入を進め、購入費の一部を補助する事業
- ▶ **対象資材:** パイプハウス、被覆材
- ▶ **変更内容:** 補助率を現行の20%から10%へ引き下げ
- ▶ **補助内容(変更後):** 購入費の10%以内、1平方メートルあたり4,000円を限度に補助
※補助率以外の変更はありません

有線放送を 電話で 聞くことができます!

※通話時間は最大30分間です。
※区内放送を除く全ての放送がお聞きいただけます。
(区内放送はお聞きいただくことができません。)



放送の聞き方

電話を掛けるだけで、簡単に放送を聞くことができます

- 1 ☎0800-800-6299 (通話料無料) へ電話をかける。
- 2 最新の放送から順に過去の放送(20回分)が流れます。

便利な機能をご利用ください

通話中にダイヤル操作をすることで過去の放送へ進むことや、再生速度の調整など、様々な機能が使えます。
操作方法は簡単で、# ボタンを押した後に使いたい機能の番号のボタンを押してください。



① # ボタンを押す

② 利用したい機能の数字ボタンを押す

0	最新の放送を聞く
1	新しい放送へ進む
2	聞いている放送をもう一度聞く
3	過去の放送へ進む
7	再生速度を遅くする
8	再生速度を等倍にする
9	再生速度を速くする

問 総務課 総務係 ☎79-2111 (内線233)